

【参考：昨年度お問い合わせのあった質問】

- ① 既卒者等の入社日は記載欄があるが、新卒者の入社日の記載欄はないのか？

回答：特に指定が無い場合は4月1日となります。それ以外の場合は「補足事項」欄か「求人条件にかかる特記事項」欄に記載いただくこととなります。

- ② 面接を複数回実施したいがかまわないか？

回答：選考期間が長くなることは生徒に過度の負担を与える場合がありますので、可能な限り1回とするようお願いしております。しかしながら複数回の面接が必要な場合は必ず「補足事項」欄か「求人条件にかかる特記事項」欄に記載いただくこととなります。

- ③ オンライン面接は可能か？

回答：学校側に設備が整っていないケースもあり、高卒採用に関しては従来通り対面での面接を推奨しておりますが、オンライン面接を遂行する場合はまず対象生徒の学校と相談・打合せの上で実施してください。

尚、オンライン面接実施にあたっては、高卒求人票への明記が必要です。

- ④ 賃金が最低賃金を下回ったが、どうしたらよいか？

回答：賃金が「現行」ならば、求人票は特に変更の必要はありませんが、入社時においては最低賃金を上回る支払いが必要となります。賃金が「確定」の場合はすみやかに求人票の変更が必要となります。ハローワークにご相談下さい。